

**令和4年度全国都道府県知事会議(令和4年11月7日)議事抜粋****【湯崎英彦広島県知事】**

(前略)骨太の方針で明記いただきました計画策定等の見直しに関しまして、法令等に基づいて地方に課されている行政計画については、補助金交付条件になっているものもあります。地方の自主、自立性を損ねる恐れもありますし、策定に係る事務負担もあるので、議員立法も含め計画策定等を規定する法令の見直し、計画の統廃合なども行っていただきたいと思います。(後略)

**【岸田文雄内閣総理大臣】**

(前略)計画策定等については、骨太の方針の基本原則に基づいて、計画策定以外の手法に見直すなどの計画策定そのものの改革と、この計画策定のための事務負担の改革を進めるということ、これ、ともに重要であると考えます。また、この計画策定を含む法案等の情報をいち早く地方の皆様方にお届けし、確認をしていただくこと、これも重要です。年末に策定する対応方針において、これらを推進する仕組みを位置づけていきたいと思います。(後略)